

# かしこい消費者になろう!!

家庭科 小学校高学年用資料

## 1 買い物について考える



### (1) どんな時「ほしい・買いたい」と思うかな

あなたは、「ほしい・買いたい」と思ったら、すぐにお店でお金を払って、ほしいものを買ってしまうことはありませんか。でも、本当にそれで良いのでしょうか。

「ほしいな」「買いたいな」というものがあったら、それを「必要なもの」と「ほしいもの」にわけてみましょう。

持っているお金には限りがあるので、まず「必要なもの」から買きましょう。

新発売



じまん  
自慢したい



こわれた



どうしても必要



バーゲンセール



友達も持っている



### (2) 買いたい物の情報を集めよう

計画が決まったら、ほしい商品の情報を集めます。どんな方法があるでしょうか。

持っている人に聞く

大人の意見を聞く

こうこく  
広告やカタログを調べる

インターネットで調べる

お店に行って調べる

お店の人から話を聞く



### (3) 「どこで」買うのか、お店の情報も集めよう

同じ商品でも、売っているお店はひとつではありません。商品の<sup>じょうほう</sup>情報を集めたら、お店の<sup>じょうほう</sup>情報も集めましょう。

#### ①デパート



たくさんの品物をそろえています。  
品数も豊富です。

#### ②スーパーマーケット



食料品や日用品が中心です。  
<sup>ひかくてきねだん</sup>比較的値段も安くなっております。

#### ③コンビニエンスストア



日用品を扱っています。  
24時間やっているお店が多いです。

#### ④ディスカウントストア



日用品などを売ります。  
同じ商品を大量に安く売っています。

#### ⑤専門店



同じ<sup>しゅるい</sup>種類の品を扱っています。  
他社の物などを比べることができます。  
お店も人も詳しく教えてくれます。

#### ⑥通信販売



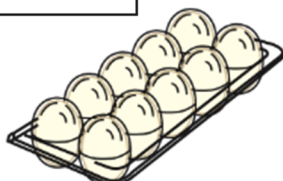
カタログや雑誌、TV、インターネットなどから注文できます。  
お店に行かなくても買うことができますが、<sup>ざっし</sup>実物は見ることはできません。

### (4) 商品を選ぼう

商品を選ぶときは表示やマークをよく見て選びましょう。

#### ①食品の表示

農林水産省規格 (卵重) <b>M</b> 58g-64g 卵重計量責任者 ○○○○	包装場所 ○○県○○市○○町○○○○番地 ○○GPセンター (又は○○養鶏場)
賞味期限 ○○年 ○月 ○日	保存方法 冷蔵庫 (10℃以下) で保存 してください
使用方法 生食の場合は賞味期限内に使用し、 賞味期限後は十分加熱調理してください	



#### ②衣服の表示



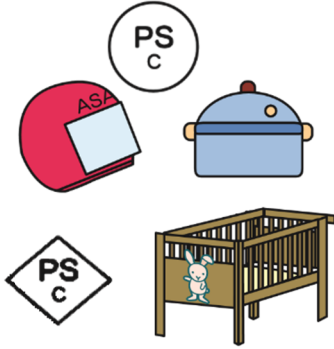
### ③安全性や品質性を示すマーク

商品には、安全面や品質面での基準を満たしたものに、次のようなマークがついています。

製品を選ぶ時の大切な目安になります。

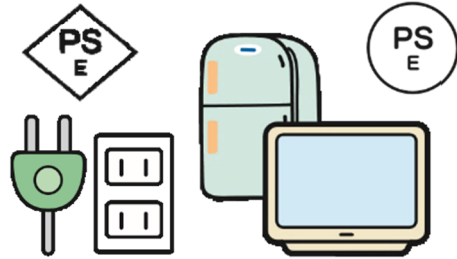
#### PSCマーク

- ・家庭用圧力なべ
- ・乗車用ヘルメット
- ・登山用ロープ
- ・乳幼児用ベッド
- ・ジェットバス など



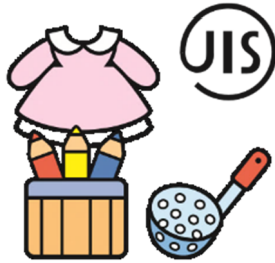
#### PSEマーク

- ・冷蔵庫
- ・洗濯機
- ・テレビ
- ・コンセント
- ・コード など



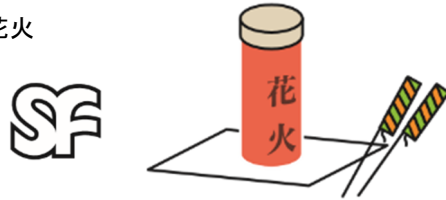
#### JISマーク

- ・日用品
- ・台所用品
- ・衣料品 など



#### SFマーク

- ・花火



#### STマー

- ・おもちゃ



#### SGマーク

- ・スポーツ用品
- ・レジャー用品
- ・福祉用具 など



#### JASマーク

- ・野菜や穀物等の加工品
- ・魚類の加工品
- ・肉類の加工品 など



#### エコマーク

- ・トイレトペーパー
- ・のり など



## (5) どんな方法で代金を支払うのかな

商品を買ったり、サービスを受けたりするために、お金を支払う必要があります。

お金の支払いにはどんな方法があるのでしょうか。

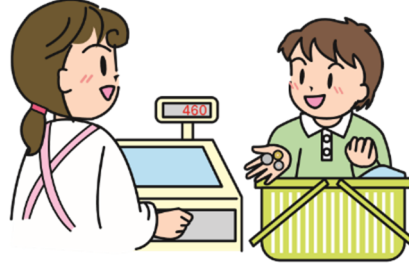
### お金を支払う方法

#### ①現金による支払い

レシートをもらい、代金の合計やお釣りなど、必ず確認しましょう。

わかりました。

これ買います。



(店名)		
〇〇年〇月〇日		
カシ	2	¥210
ザッシ		¥250
合計		¥460
		(内税¥37)
お預かり		¥500
お釣り		¥40

※総額表示が必要です。

#### ②金券やプリペイドカードなどによる支払い

図書券(カード)や商品券など、決められた場所でお金の代わりに使える券のことをいいます。

また、テレホンカードやICカードなど、磁気などであらかじめ入金された金額が記憶されたカードをプリペイドカードといいます。



#### ③クレジットカードによる支払い

※大人になったらこんな支払い方法もあるよ

現金を支払わずに、カードを提示するだけで買い物などができる。

注意：現金を持ち歩かずにすむので非常に便利ですが、後日に自分で支払わなければならないので、きちんと計画することが必要です。



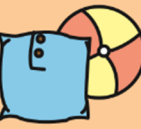
## (6) 捨てる前に考えよう

### 【手入れをしよう】

アプリケやひじ当て



### 【別の物に作りかえよう】



クッション



まどふき



ふくろ

### 【人に譲って使ってもらおう】



小さい子にあげる



## (7) 契約ってどんなこと

「契約」とは、お互いの特別な約束ごとです。物を買ったり、有料で人に何かをしてもらうことは、実は契約のひとつなのです。

契約をすることで、「約束を守らなければならない」義務と「約束を守ってもらう」権利が生まれます。一度契約を結ぶと、自分の都合だけで一方的に契約をキャンセルすることはできません。

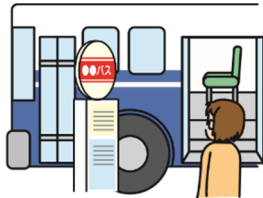
### ① 次のうち契約にあたるのはどれでしょう？

契約にあたると思うものには○を、契約にあたらぬと思うものには×をそれぞれの( )に記入しましょう。

ア. お店で商品を買う。( )



イ. 電車やバスに乗る。( )



ウ. 友達とサッカーをする。( )



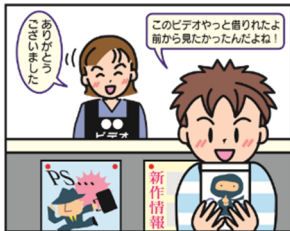
エ. レンタルDVDを借りる。( )



オ. 宿題をする。( )



### ② レンタルビデオを借りたあなたが、こんなことが起こりました。さて、最後にお金を払うのはだれでしょう？



あなたの考えは？

※①の答えは ア・イ・エ です。口約束だけでも契約になることを覚えておきましょう。

※②の答えは、「あなた自身」です。あなたには、「期日までに、借りた時と同じ状態でビデオを返す」という義務が生じています。あなたの勝手に友達にビデオを貸したのであなたの責任になります。

### 契約をやめるには

一方的に契約をキャンセルすることはできませんが、原則として18歳未満の未成年者の契約には、親の同意が必要です。親の同意無しに契約は取り消すことができる場合もあります。また、訪問販売などで契約(申込み)をした場合、消費者を守るために、契約後8日以内ならば書面などで契約を取り消すことができる「クーリング・オフ」という制度もあります。

## 消費生活に関するご相談は

大分市市民活動・消費生活センター(ライフパル) 電話 097-534-6145

相談日 火～金曜日 9:00～18:00 / 土曜日 9:00～16:00

(月曜日、祝日はお休みです。)